

令和元年度
第1回徳島市総合教育会議

会議録

日 時	令和元年11月6日(水)15時30分～17時00分		
場 所	徳島市役所8階 庁議室		
出席者	職 名	氏 名	
	市 長	遠藤 彰良	
	教育委員会	教育長	石井 博
		委 員	河村 誠一
		委 員	湊 暁美
		委 員	坂田 大輔
		委 員	大杉 麻弥

1 開会

(企画政策局次長)

ただ今から、令和元年度第1回徳島市総合教育会議を開催させていただきます。

2 出席者の紹介

(企画政策局次長)

今回は、本年度第1回目の会議でございますので、出席者の方々をご紹介いたします。

－ 出席者の紹介 －

3 徳島市長あいさつ

(企画政策局次長)

それでは、開会にあたりまして、遠藤市長からごあいさつを申し上げます。

(遠藤市長)

本日はお忙しい中、徳島市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この会議では、これまで、教育行政に関する様々な課題等につきまして、協議を行い、教育委員の皆様からは、毎回貴重なご意見やご提言をいただき、厚くお礼申し上げます。

今後も、設置目的でございますように、教育委員会と十分に意思疎通を図り、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図れるよう、会議を進めてまいりたいと考えておりますので、本日も忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の議題でございますが、平成27年度から5年間の期間で策定しております徳島市教育大綱の「次期徳島市教育大綱の策定」のほか、「教職員の働き方改革」や「高等学校の通学区域制」について、協議させていただきたいと考えております。

本日も、教育委員会の皆さまとの共通認識のもと、様々なご意見や知恵を出し合いながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 議題の説明

(企画政策局次長)

それでは、これから議題に移らせていただきますが、進行につきましては、当会議設置要綱第4条第1項の規定により、遠藤市長に議長をお願いいたします。

(遠藤市長)

それでは、議題に入らせていただきます。

まず初めに「次期徳島市教育大綱の策定について」事務局から説明をお願いします。

(企画政策課長)

－ 次期徳島市教育大綱の策定について **資料1**を用いて説明 －

(教育委員会総務課長)

－ 徳島市教育振興基本計画（第3期）素案について **資料2**を用いて説明 －

(遠藤市長)

事務局から、「次期徳島市教育大綱の策定について」説明がありました。

第3期の徳島市教育振興基本計画につきましては、第2期とどのような違いがあるのか。また、第3期計画の特徴などについて教えてください。

(教育委員会総務課長)

教育振興基本計画の根幹となります、基本理念ですとか、目標、方針、そして方針ごとの大きな施策につきましては、これまでの計画から継承することとしております。しかしながら、今般の社会情勢の変化や教育におけます今日的な課題等を踏まえまして、これらに対応するため、今後5年間で推進する取組として、細かいところを定めさせていただきます。

大きな変更点といたしましては、新学習指導要領が小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から、高校は令和4年度から、それぞれ全面的に実施となりますことから、その対応を盛り込んだものとしております。もう一つの変更点といたしましては、教職員の働き方改革といたしまして、本日の議題にもございますが、教職員の負担軽減、それによりまして教職員一人一人が児童生徒と向き合う時間を十分に確保いたしまして、健康で生き生きと働くことによりまして、質の高い教育を提供していただけるように新たな取組として示しているところでございます。

(遠藤市長)

徳島市教育振興基本計画（第3期）策定委員会では、どのような意見が出ているのでしょうか。

(教育委員会総務課長)

主なものとしまして、「新学習指導要領の改訂にしっかり対応した内容にしてほしい。」「特別支援教育については、今後どのように発展させていくのが課題である。」「主権者教育、18歳で成人になるという意識を育ててほしい。」「県内唯一の市立高校の魅力を県下で反映してほしい。」「国際的にも持続可能な開発目標ということで、SDGsに関しても取り入れてほしい。」などのご意見をいただいております。

(遠藤市長)

教育振興計画の内容は多岐にわたるため、多くの意見をいただいたみたいですね。委員の皆様は、どのようにお考えでしょうか。

(河村委員)

資料2の22ページに、幼稚園教育の充実に関する記載がございますが、保育所と幼稚園が統合されて、認定こども園が次々と開園しておりますし、保育料につきましても、市の方でもお考えいただいてご支援いただくこととなっているなど、保育や幼稚園教育の状況は、随分と変わりつつあります。

一方で、徳島は全国でも幼児教育に熱心だということでよく知られており、このような良い点については、第3期の計画においても、引き続いていくと思われませんが、いかがでしょうか。

(教育委員会次長)

小・中学校や高等学校と同様に、幼稚園につきましても、資料2の22ページの今後の取組として記載しておりますように、改定された幼稚園教育要領に従いまして、幼稚園教育を進めることを基本と考えております。

また、河村委員のご意見にもございましたように、幼稚園の良さというところは残していきたいということで、先生方も毎日教育に取り組んでいただいておりますが、認定こども園という形でも進んでおりますので、保育所を所管する部署とも協議し、幼稚園の良さも生かしながら、認定こども園でも教育を行いつつ、計画を進めているところでございます。

(河村委員)

現状、認定こども園や保育所でもそうですが、先生方が幼稚園教諭の免許をここ数年で取得されて幼児教育に関わられております。過渡期ですから仕方がないのかもしれませんが、まだまだ不慣れで、十分な幼児教育と言える状況ではないと思います。

そのため、徳島市の教育振興基本計画に掲げられた幼稚園教育の方針が守られ、継続されるように、教育委員会としても見守るとともに、支援していく必要があると考えております。

(湊委員)

河村委員から幼稚園教育についてのお話がありましたが、現在徳島市では、幼稚園教諭の採用をされていないということですが、これまで先輩の先生方から後輩の先生方へ引き継がれてきた様々なものが途絶えてしまうのではないかと心配しています。認定こども園への移行など、様々な問題はあるとは思いますが、何とか幼稚園教諭の採用もしていただきたく思っております。

(石井教育長)

本日、ふれあい健康館で開催している幼稚園のパネル展を見てまいりましたが、写真を立体的に配置するなど、幼稚園教育全体を視覚的に分かるように工夫されていました。もちろん園児の作品も、たくさん展示されておりまして、パネル展を見ていただければ、徳島市の幼稚園教育の充実について理解していただけるのではないかと思います。

幼稚園教諭の採用についてお話がありましたが、採用につきましては、基本的に子どもの人数に合わせて、先生方の必要な人数が決まります。残念ながら、幼稚園の園児数が年々減少しておりまして、それに伴い、数年後に必要な先生の数を調査した結果、現在のところ採用は難しい状況でございます。しかしながら、湊委員のご意見にもございましたように、先生方のノウハウの継承に関しましては、やはり新しい方に入ってきて、これまで積み上げてきた知識や経験を伝えていくということがすごく大切だと思います。幼稚園教諭の採用につきましては、園児数をしっかり確保することが一つのポイントになってくるのではないかと考えております。

(湊委員)

幼稚園教諭を目指しておられる優秀な人材が県外へ流出しているという話もよく聞きます。大変惜しいことだと思いますので、幼稚園教諭の採用を何とか検討していただければと思います。

(坂田委員)

資料2の13ページに、確かな学力の育成に関する記述がございまして、これらの今後の取組として、「主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を推進」など、新学習指導要領のポイントとなるようなことも記載されています。また課題として、基礎的・基本的な知識及び技能の一層の習得とあり、課題への対応として今後の取組には、知識及び技能を活用して課題解決的な学習をしていく、あるいは探究的な学習活動を推進するため、各校が特色ある教育課程の編成を実施できるよう努めるとあります。

こうして資料を見てみますと、課題を解決するための知識の習得には、現状どのようなことが学校現場で力を入れて行われていて、今後どのようなようになっていくのか。そのあたりが分かりにくいと思いましたが、いかがでしょうか。

(教育委員会次長)

知識の習得につきましては、これまでも行ってまいりましたが、今後につきましても体験を通して学ぶことの重要性でありますとか、地域の方々にご協力もいただきながら、多様な方々と関わる中で、知識の習得を目指していきたいと考えております。

(坂田委員)

そのような内容が計画に記載されていれば良いと思いましたが。例えば、新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」もポイントであると言われております。資料の6ペ

ージには、教育の今日的な課題として、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要と記載があり、教育委員会次長が説明された内容は、この部分に該当するのではないかと思っていますので、こうした内容をもう少し具体的に計画に記載していただければと思います。

(大杉委員)

徳島市内の学校に通う子どもたちから、最近、給食がとてもおいしくなったと聞いています。私は、教育に関しては食も大切だと、思っています。保護者の皆さんとお話する機会が多くありまして、給食をはじめ、食に対する不安をよく伺います。徳島市は、地産地消を推進する農園が多いところでもありますので、こうした農園の食材をたくさん給食などに取り入れていただければと思います。

また、子どもたちに、学校の給食に徳島の食材がたくさん使われているということを伝えていただければ、地元の食材をより身近に感じ、喜んでくれるのではないかと思います。

(遠藤市長)

ほかにご意見やご質問等ございませんでしょうか。ないようでしたら、次期徳島市教育大綱については、令和2年の3月の策定を目標に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、続きまして、「教職員の働き方改革について」、事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

－ 教職員の働き方改革について 資料3を用いて説明 －

(遠藤市長)

ただ今事務局から、「教職員の働き方改革について」説明がありました。

石井教育長、徳島県にもこのような教職員の学校における働き方改革プランがあるようですが、どのような内容になっているのでしょうか。

(石井教育長)

文部科学省の学校における働き方改革に係る緊急提言を受けまして、徳島県教育委員会では平成30年11月に、「とくしまの学校における働き方改革プラン」を策定しており、県の教育委員会だけではなく、市町村の教育委員会、学校との3者に加え、地域や保護者の理解を得ながら進めていくようになっております。

プランの目標としましては、先生方の時間外勤務が非常に多いことから、特に時間外勤務の縮減、平成29年度と比較して、少なくとも25%を令和2年度に縮減するという数値目標を掲げております。

先生方の時間外勤務につきましては国の調査によりますと、過労死ラインを6割の中学校の教員が超えており、小学校の教員については3割の教員が過労死ラインを超えて

いるという、非常に厳しい状況です。そのため、五つの柱を立てており、一つは勤務時間の管理と意識改革、二つは業務改善の推進、三つは外部人材等の活用、四つは部活動の適正化、五つは保護者、地域への理解促進という、この五つを柱としております。

こうした中、本市におきましても、文科省の緊急提言や緊急対策、県のプランを参考に、学校における働き方改革プランの検討を行いました。その後、小中学校や幼稚園、高等学校の校長先生方にお示しし、様々なご意見をいただいた中で修正をしながら、プランを策定いたしました。

特に一つ問題となりましたのが、電話対応の時間帯の設定です。本市は、現状24時間対応をしております。他自治体にも確認したところ、通常8時30分から16時45分が勤務時間となっておりますが、実態としては18時や19時くらいまでは、学校で勤務していることが普通で、20時や21時に保護者から電話相談があることも多く、そうした相談に対応しているとのことでした。こうしたやり方は、非常に初期対応が素早く行えるという面もございますが、一方で先生方の退校時間が20時、あるいは22時とかになってしまうこともあります。そこで、他自治体の先行事例を調査したところ、電話対応の可能な時間を定め、夜間などの対応できない時間帯については、警察や病院等の公共機関に連絡していただく方針としておりました。そのため、本市も同様にそのような方針でプランを策定いたしました。問題となりましたのが、校長先生方から夜間に何かあった場合、どのように対応したらよいのかと、心配する声が上がっておりました。そこで、新潟市が今年の4月から、本市がプランに掲げているような内容で実施しておりましたので、新潟市教育委員会に状況を確認したところ、新潟市の人口は本市の約3倍、学校数も約160校ありますが、「今のところ夜間に学校が対応しなかったことに対し、クレームなどは出ていない。また、周知期間を置き、広報等を十分に行ったことが、保護者の皆様方にご理解やご協力をいただいているのではないかと」のことでした。こうした先行事例もございますので、令和2年1月のプランのスタートまでに、十分に広報を行ったうえで、プランを進めてまいりたいと考えております。

(遠藤市長)

電話対応の時間帯を設定されていますが、例えば、この時間帯以外の時間に何かあった場合は、内容にもよると思いますが、警察などに連絡すればよいのでしょうか。

(石井教育長)

そうですね、子どもの帰りが遅いなどの問い合わせなら、警察へ連絡していただくことになると思いますし、子どもが怪我をしたときなどは、病院への連絡になると思います。

なお、子どもが関わる大きな事件につきましては、警察などの公共機関から教育現場に連絡をもらえるシステムを構築していますので、夜間に起きた事件についても、学校や教育委員会等で把握できるようになっております。

(大杉委員)

働き方改革については、学校以外でも耳にすることが多いので、保護者の方々も学校における働き方改革プランの各取組については、次第に慣れてくると思います。先ほど、教育長からもお話がありましたが、電話対応の時間帯以外で何かあった場合の対応として、状況ごとに相談先を記載したマニュアルみたいなものを示していただければ、保護者の皆さんも大変心強いと思います。

また、子どもたちがプランの内容について、かなり不安がっております。例えば、部活ができないのとか、先生が働けなくなるのとか。今後、プランの周知や広報が行われますと、このような心配はなくなってくると思いますので、先生方からも、保護者はもちろんですが、子どもたちに対しても、プランの内容をしっかりと伝えていただければ、子どもたちの不安も少しは解消するのではないのかと思います。

(坂田委員)

働き方改革については、大事なことが3点あると思います。

1点目は、教員の概念を壊さなければならないと思います。資料3にワークライフバランスとありますけれども、個人的な見解で申し訳ございませんが、私は仕事も生活の一部だと考えておりますので、例えば仕事で深夜まで長時間勤務を行っているときも充実しておりました。このように、少なからず私のような考えの先生もいらっしゃると思いますので、教員一人一人が学校における働き方改革プランの目的や目標とする最終退校時間の設定などの取組の意味をしっかりと汲み取って、実践していくことが大事なことだと思っております。

2点目は、資料5に推進のための5つの柱の一つに「保護者・地域への理解促進」として情報発信していくとあります。大杉委員もおっしゃいましたが、教職員の働き方改革に関する具体的な取組内容などを記載した学校通信みたいなものを、家庭に配布すれば保護者や子どもたちも心配が少なくなると思います。極端な話ですが、勤務時間が短くなって仕事の量が減ると、業務の質が落ちるのではないかと思う方もいらっしゃると思います。そのため、プランに定められた勤務時間の中で業務は正しく行えているということや、子どもたちも先生も、生き生きと学校生活を送ることができているというようなことを、学校通信などを活用して十分に周知すれば、保護者や地域への理解促進につながるのではないかと思います。

3点目は、プランという枠組みはできましたが、次は中身として、実際の先生方の業務量が減るようにならないと、目指している子どもと向き合う時間の確保につながらないと思います。資料3に徳島市教育委員会の今後の対応として、「徳島市教育委員会主催の研修や会議を20%削減する。」などとありますが、今後は、学校の業務について具体的にどこが削減できるかなどを、学校の中で考えていかないと、よりよい実現につながらないと思います。

(河村委員)

私は、県外においても教員の経験がありますが、徳島県の教員の働き方は、知・徳・

体を掲げて教科指導だけでなく、生徒指導や部活動においても熱心であると思います。こうした教師文化が徳島にはありますので、学校における働き方改革プランについては、時間をかけて先生方の思いも十分に受け止めながら、進めていただければと思います。恐らく割り切れない先生や戸惑いを感じている先生も、いらっしゃると思います。しかしながら、このプランを進めていく中で、先生方にも新しい価値観が生まれたり、新しい教師文化が生まれたりしていくのではないかと考えております。

教育委員会としましては、こうした先生方を支援するとともに、このような先生方の働き方改革の取組を他の先生方へはもちろん、保護者の方にもお伝えしていくことが大切です。プランの方向性は間違っていないと思いますので、時間をかけて進めていくべきだと考えております。

(遠藤市長)

このプランは、年度ごとに達成状況を検証し、内容の改善を図るとありますので、教育委員会でもプランについては、しっかりと検証、また時間をかけて取り組んでいくということですよ。

(石井教育長)

そうですね。プランの実績や結果を早急に求めるというよりは、プランの趣旨をまずは理解していただくことが大切だと考えておりますので、趣旨を先生方にしっかりお話をさせていただきたいと思っております。

(湊委員)

今回、このような素晴らしい働き方改革のプランが策定されましたので、私が言うのも少しおこがましいですが、まずは学校の校長先生方から意識改革をしていただき、その上でプランを周知徹底していただくことが重要だと思います。

また、改革に伴いまして、先ほど、他の委員からお話がありましたが、教育委員会としても、しっかりバックアップしていく体制がとても大事だと思います。

(遠藤市長)

湊委員からも周知徹底という言葉がありましたが、私もこれが一番大事なことだと考えています。子どもたちや保護者の皆様にしっかりとこのプランの趣旨をお伝えするとともに、河村委員からお話がありましたが、時間をかけて取組を進めていく必要があると思います。

そのほか、徳島市立幼稚園における兼務園長の在り方について、河村委員は小学校の校長をされておられましたが、幼稚園の園長の兼務経験はあるのでしょうか。

(河村委員)

私は、兼務園長の経験はございませんが、兼務園長の廃止となりますと、基本的には幼稚園に新たな先生方の採用が必要になってくるということでしょうか。

(学校教育課長)

そうですね。ただ、現在の兼務園長となっている11園全てを直ちに変更するというのではなく、複数年をかけ、段階的にと考えております。

(河村委員)

先ほど、「次期徳島市教育大綱の策定について」の議題の際に、徳島市の幼稚園教諭の採用が現在行われていないというお話がありましたので、一刻も早く幼稚園教諭の新たな採用を行ってもらえればと思います。そうすることで、先生方による幼児教育の継承がより可能になっていくのではないかと思いますし、こうしたことが幼小中の学力向上、また深い学びにつながっていくと思います。

(遠藤市長)

ほかにご意見やご質問等ございませんでしょうか。ないようでしたら、最後に、「高等学校の通学区域制について」、事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

－ 高等学校の通学区域制について 資料6 を用いて説明 －

(遠藤市長)

ただ今事務局から、「高等学校の通学区域制について」説明がありました。

石井教育長は、徳島県教育委員会が設置した通学区域制に関する有識者会議の委員を務めていらっしゃいましたが、会議ではどのような意見があったのでしょうか。

(石井教育長)

この会議には、県内の教育機関をはじめ、民間の方や小中学校、高等学校の校長会会長、大学の有識者も含め、18人が参加して、5回にわたり会議が行われました。会議では多くの意見が出され、内容も多岐にわたっていたうえに、委員もそれぞれの立場で発言されておられますので、相反する意見もございました。

ただ、城ノ内高校が令和3年度から生徒募集を停止し、城ノ内中学校から全生徒を受け入れることになりましたので、この点に関しては、「かなりの影響が県下的にあるのではないか。また何らかの制度変更が必要でないか。」という意見が多く出されました。一方で、「現在の中学生に与える影響を考えると、通学区域制度を全て撤廃するという事は、大きな混乱が生じるのではないか。」というような意見も多く、結果的には「直ちに撤廃は行わないことが望ましい。」という意見が全体の共通理解として確認されたところでございます。

そのほかの意見につきましては、徳島県教育委員会がホームページで紹介しておりますので、少しだけ紹介させていただきますと、例えば、「地元の高等学校の育成、また普通科高校の特色化・魅力化を推進することが重要である。」、「徳島市内の中学生の一

定数が希望に反して、徳島市外の普通科高校に進学している実態があり、さらに多くの生徒が遠距離通学を強いられるような状況は作るべきではない。」という意見が出されました。逆に「現行の通学区域制は、生徒の進路選択の幅を狭め、入学者選抜に不公平感がある。」という意見も出されました。

また、こうした様々な意見をもとに、通学区域制の在り方について検討した結果の経緯を会議の座長が取りまとめ、徳島県教育委員会の教育長に報告していますが、その報告の中でも、「受検機会の公平性という観点から撤廃すべきであるという意見が出る一方、県南部や県西部の学校も含め、本県公立高校の均衡のとれた活性化を目指し、制度を存続することが望ましいとする意見や、教育を取り巻く環境は急速に変化し、先を見通すことが困難な社会の中で、制度の将来的な在り方を規定することは避けるべきではないかとの声もあるなど、委員の意見はまとまらなかった。」とありますように、多様な意見が出されましたので、そうした意見を会議でまとめることは非常に難しい状況でした。

見直しの内容につきまして、今年に関しては、学区外からの合格者数の上限を定める流入率を少し変更することで落ち着きましたが、それでも徳島市内の第3学区においては、学区外からの流入率を広げるということで、今まで100人近くの徳島市内の生徒が希望に反し、市外への通学を余儀なくされていましたが、今後はさらに20人ほど増えるということで、私としましてはこの影響を心配しております。

(大杉委員)

この議題に関しては、様々な意見があると思いますが、遠距離通学の問題について一言申しますと、高校生ですから大した問題ではないと思われるかもしれませんが、通学に非常に時間がかかりますと、学業と部活動の両立に影響があるのではないかと、保護者の皆さんからも心配の声がよく上がっておりますし、こうしたことから、中学校や小学校の頃から勉強の量を増やしたり、質を変えたりしなければならないという声を頻繁にお聞きします。

そのほかにも、徳島県は勉強や部活動も非常に熱心に取り組んでおられる方が多いところでもありますので、学校から帰る時間が夜遅くになりますと、交通事故などの心配も保護者としては非常に気になります。

このように、遠距離通学に関しては、非常に大きな問題があるということを理解していただければと思います。

(遠藤市長)

確かに保護者の皆様からすると、子どもたちの遠距離通学は非常に大きな問題であり、心配になりますよね。

通学区域制につきましては、石井教育長もおっしゃいましたが、それぞれの立場によって様々な意見があると思います。今後は、今回の公立高等学校普通科の通学区域制の見直しにより、どのような影響があるのか、入学者選抜の推移や状況をしっかりと注視していきたいと思います。

何かほかにございませんでしょうか。ないようでしたら、本日は、次期徳島市教育大綱の策定についてなど、様々な議題について委員の皆様からご意見をいただき、ありがとうございました。

いただきましたご意見も踏まえ、今後もそれぞれの取組を協力して進めていければと思います。

8 閉会

(遠藤市長)

以上をもちまして、令和元年度第1回徳島市総合教育会議を終了いたします。

本日は、皆様、ありがとうございました。